

第8回 高槻市学校教育審議会 要点録

日時:令和7年9月26日(金) 午後3時～ 場所:総合センター 教育委員会室

出席委員

蛭田 勲 会長、城下 英行 委員、津田 和美 委員
鎌田 ひとみ 委員、宮本 剛 委員、山本 新一 委員、高木 祐樹 委員、安盛 啓史 委員
八尾 洋美 委員、山田 めぐみ 委員、入江 隆男 委員

議事及び具体的な意見

【 1. 今後の審議会の方向性について】

・会長より説明

令和7年度に策定予定であった答申を中間報告とすること、一定の調査期間を経て審議会を再開することを提案

○当初の計画の期間と回数の中で、答申をまとめる方が望ましいが、今後の児童生徒数の偏りの大きさ等を改めて見た際に、将来的な動向を見据えて慎重に検討を進める方がよいと考えた。「すべての学校を義務教育学校とする」ことは、非常に大きな計画となるので、早急に結論を出すのではなく、改めて調査期間を設けて方向性を整理することも大切である。

○学校教育審議会の動向は、校長会としても、注視しており、答申内容から中学校区の連携体制を見直し、小中一貫教育の充実に向けて取組を検討しようとしている学校もある。

最終的な意見としての答申が出せればよかったが、今回の変更は、これまでの高槻の連携型小中一貫教育が、子どもたちの成長につながると真摯に向き合ってきた教員の想いを具現化し、未来に責任を持てる答申とするためのものだとの認識している。

○諮問書において、「すべての学校を義務教育学校とすることを目指している」ということが謳われている。これまでの議論を振り返ると、義務教育学校がどういうものなのかということについては、議論できてきた。

他方で、「本市の現状をふまえた」というところについては、十分に議論が尽くせていない

のではないかと思った。「本市の現状」というところは、時間をかけてもう少し調査、審議する必要があるのではないかと感じた。

【 2. これまでの意見の整理について】

〈高槻市の子どもたちにつけてほしい力〉

○ 教育振興基本計画の「めざす子ども像」は「人や社会とつながり、学び続け、よりよい自分と社会を創る子ども」である。学校としても地域、社会を創っていく子どもを育てる教育を目指しているが、子どもの自己実現が自分のためだけでなく、他人のことを考えて行動することで「よりよい社会」創りにつながっているという実感を持たせられたらと、試行錯誤している。保護者・地域・学校が総がかりで育てた子どもが、社会の当事者としての意識を高め、自立した学習者として成長し、高槻という地域で未来を創る。そんな大人にする教育を充実させるために、改めて義務教育9年間の枠組みで考えることの重要性を実感した。

○「自立した学習者」「自ら育つ」「主体性」等の言葉が、高槻の未来を創る教育の共通点になっているのかなと感じた。第一中学校区の発表にもあったように、就学前の教育を含め、小学校・中学校の教育観の差というのは、依然としてある。就学前から始まり、小中学校につながっていく教育観・指導観が組織として一貫したものになることで、中学校区で策定されている「めざす子ども像」への意識も自ずと高まっていくので、その点は強調できたら良い。

○学習指導要領の改訂に向けて国は動き出しており、令和6年の 12 月には文部科学省が中央教育審議会に諮問している。その中で、顕在化している課題が述べられているが、この審議会でも出された様々な意見、あるいは、第一中学校区、城南中学校区からの報告で伝えられた課題と重複している。

国の資料にも「新たな時代にふさわしいあり方を構築する」とある。その中でも、課題解決

に向けた対応として、これまでの枠組みを変えるような改革の必要性があるということが言われている。慎重に進めていく必要はあるが、義務教育学校制度の導入から始まる、これからの高槻市の教育改革を通じて、顕在化している課題の解決を目指していけるとよい。今後、「高槻の子どもたちにつけてほしい力」をまとめる上で、学習指導要領の改訂に向けた情報を取り込んでいけるとよい。

〈義務教育学校制度導入に期待される効果〉

○「地域との協働の強化」については、高槻の中でもエリアごとに連携の仕方が異なると思う。協働の仕方については、様々な例を示す必要がある。

○義務教育学校ができることによって、多様な大人、あるいは9学年が一堂に会し、子ども同士の関わりが増えることの良さについては、多くの意見が出ていた。

学校において、「授業」といった学校の中心をなす部分は非常に重要である。しかし、「人との関わり」を機能として持たせるのであれば、義務教育学校が導入されることで、「他者との折り合いどうつけていくのかを学ぶ」ということにおいて非常に大きな意味を持つ。

○少子化も進んでいる上、タブレットの普及の影響によるものか会話のない家庭が多くあり、会話ができない子どもがいる。幼稚園の子ども同士でも、親子の会話すらまだまだ成立していない家庭がたくさんある。

その中で、どの子どもたちも平等に教育が受けられ、できるだけ対話のある教育とともに、生活基盤をさらに育んでいけるような義務教育学校を望んでおり、そこに就学前の教育が加わればと思う。

○小規模の学校であれば子どもたちに行き届いた教育ができるという認識の保護者は多いと思う。小規模校になると、教員の研修や交流ができにくく、子どもたちに還元していきにくいという現状がある。

新任の教員も増えているが、すぐに辞めてしまうことも多い現状もある。義務教育学校制

度の導入によって、教員の規模も増え、校内で研修もでき、それを子どもたちに還元していくということが非常に大事なところである。

○「児童・生徒に対する途切れのない指導」について、義務教育学校のメリットとして、1年生から9年生までが同じ場所で、一堂に会して学び合うことができるということがある。しかしながら義務教育学校ができたから、できるというわけではない。

庄内さくら学園の校長先生が「油断すると元に戻ってしまう」と話していたが、義務教育学校ができたから終わりではなく、小中それぞれの教員が努力して、文化や壁を乗り越えて話し合う機会や、壁をなくすために積極的に児童と生徒の交流する機会を設けること等も心がけなくてはいけない。

○学校というのは、「一番は子どもの成長のために」ということを忘れてはいけない。不登校や支援学級に通う児童生徒が非常に多くなっていることを思うと、「多様化」という言葉が溢れている中、どの子も将来生きていく力をつけて欲しい、これからつけてやりたいと願っている。学校がどのような子にも居心地のよい場所になることを第一に願っている。

○距離的なことを含めた通学や学校設備に関して、現状の学校で、「もっとこうだったらいいな」というところが多くある。豊中の義務教育学校を視察したときも「こういうふうにすればいいな」と感じた。それらも考慮しながら、「地域とともにある学校」ということも今まで以上に強めていかないと成立していかないと思っている。「共生社会の実現を目指す」というような言葉が欲しい。

○中学生から見ると小学校低学年は弟や妹の感覚だろうが、自ら面倒を見てくれる場面を実際に目にすることがあった。大人が「ちゃんと面倒見いや」「こうしいや」と言う前に中学生の子どもが動いていた。その中学生は、大人に対しては少し反抗的だったが、小学校1年、2年ぐらいの子に対しては、すごく優しく丁寧に教えていた。「これはすごいな」「別の一面を見ることができたな」と感じた。

○中学生の保護者から見ると、課外活動がここ5年ほどで縮小化していると感じる。「義務教育学校制度導入に期待される効果」として、教員が混ざり合うことによって、要員が増すという期待はできる。課外活動は、勉強では学べないものが学べるという点では意義のある活動だと思う。義務教育学校制度の導入が起爆剤として、課外活動の縮小化の解決への道になるかと思う。

○今年度ですべての中学校区に学校運営協議会が設置され、学校を核とした地域との連携・協働が進められている。どの中学校区でも、実態に応じて地域との円滑な関係を築かれているところだが、現状では、どうしても学校単体の発想になりがちである。その結果、それぞれの学校で取組が行われ、継続性や一貫性のないものになると、城南中学校区の報告でも伝えられていた。

一つの学校組織が9年間の枠組みで、地域との協働を推進できれば、「持続可能な社会の創り手」を育てる意識を高めることにもつながり、子どもたちの「学力向上」「市民性の育成」が期待されると考える。

○地域に説明していくとともに、教育内容やカリキュラムが地域に認められていく、実際の教育を見ながら地域の方たちにも分かっていただく、という流れもある。「一人の校長」「一つの教職員組織」という点については、9年間を一貫した教育を実現する上で、大きな利点である。「子どもにとっての最大の教育環境は教員」という言葉はよく就学前教育でも言われているが、地域に認められる教育環境、カリキュラムということで進めてほしい。

〈義務教育学校制度における留意点〉

○高槻市内の各地域によって課題が異なる。そもそも義務教育学校制度の導入というものは「目的」ではないという話があったが、どの地域に義務教育学校を設置するとしても、課題を解決するため、よりよい教育をするための「手法」である。その点から言うと、義務教育学校制度を導入する上で、それぞれの地域の課題を検証しつつ、設置する中学校区を選定す

る観点はしっかりと設定すべきである。

○現段階では、すべての学校でという理念で進めているので、どこから始めるかということへの理論付けがまだ感じられない。設置する地域を決める際には様々な観点が出てくると思うが、高槻全体の背景だけでなく、地域の中、中学校区の中の課題に目を当てて、義務教育学校制度を導入するための課題について、優先順位を決めながら整理してほしい。

○設置形態について、新設で施設一体型がよいとの意見が上がっていた。単純に新しいという魅力だけでなく、これからの学びに対応する様々な工夫や配慮を施せるという点で新設が望ましい。一方で、既存施設を活用する場合も、何らかのかたちで施設の充実を図れるとよい。

○「教員の学び合いは一体型であるから可能」という意見もあるが、仮に分離型の義務教育学校であっても複数の校長・複数の組織で取り組む連携型小中一貫教育より優位性があると思う。しかし、分離型の義務教育学校と一体型の義務教育学校を比較すると、当然ながら物理的な環境の差があるので、一体型の義務教育学校の方がよい。連携型小中一貫教育の限界も物理的な環境が影響している部分もあるのかと思う。すでに新設の一体型が望ましいという認識が共有されているように思うが、最終的な「答申」に向けては、各設置形態の特徴を比較した上で、地域に合った結論を伝えられたらよい。

○今回の資料を見て、意見が「留意点」や「課題」の方に偏っているということは大事なことだと思う。義務教育学校制度を導入するということを考えたとき、課題や留意点をしっかりと出していくということは、この審議会の一つの大きな役割である。

さらに、「高槻市子どもたちにつけてほしい力」と「期待される効果」がつながっていることが非常に大事である。義務教育学校制度を導入することによって、その力をつけるためにさらにプラスになるということを、きちっと押さえられているということが非常に大事だと思う。その上で導入には様々な留意すべき点、もっと検討しないといけない課題があるという「中間報告」とすることが非常に大事である。

○地域の特性を大事にするということは本当にその通りである。一緒の中学校区の他の学校のことは全く知らないということが現実としてある。それぞれの文化があり、それが融合していくときに、推進・協力していく者がそれぞれの文化を全く知らないという状況である。そういった中で進めていくことを非常に難しいと感じている。

○学校は「公教育を担っているというところが非常に重要」であり、「社会的・経済的背景に関わらず、すべての子どもたちに学力を保障」という役割があると資料にある。学校は学力を保障するという役割が非常に大きいと考えている。

これからの教育を創る上で、義務教育学校制度を導入するという方向性で考えるのであれば、将来的にはすべての学校が対象となっていく。これまでの高槻市の教育改革で、連携型小中一貫教育で築いた文化を大切にしながら、今の中学校区を前提に段階的に設置することも考えられる。

○「安全・安心な学校づくり」について、義務教育学校が設置された暁には、校区が広くなる。高槻市の場合、例外的な事例を除いては、国の基準の通学範囲を大きく超えるようなところは、山間部を除いてほぼないという状況のため、その点では大きな問題は発生しない。他方で、登下校中に子どもたちが痛ましい事故に巻き込まれて、最悪の場合、命を落とすということも発生している。校区が狭くなれば安全というわけではなく、常に危険を伴うわけだが、やはりこういったルートを設定してあげるか、どんなところがベターなのか考える必要がある。

そういった通学路に関わる場所の具体的な検討について、設置される中学校区が決定するまでは議論しきれないものではある。通学路を指定するときは、地域の方に細やかな意見を聴取しながら、開校準備を進めていくことが必要である。

そういった観点が必要だと指摘することは必要だが、具体的に何をするのかということは、審議会の議論を超えてくるかと思う。

○地域への丁寧な説明について、例えばパネル展示を行い、地域の方に分かってもらえるよ

うな企画をする等、合意形成を図るような取組をしてほしい。

最終的に、義務教育学校は地域の中核になるような、素敵な義務教育学校になって、その価値が広まっていくと思う。そういうことで市民全体に理解してってもらいながら、高槻の義務教育学校が増えていくという流れができればよい。

○本質は、子どもたちがこれから社会に旅立つための必要な準備をよりよくできるということ等であると思う。しかし、ゼロから作るような新しい取組をしていくことになるので、「あくまで教育だけ」というよりも、コミュニティや自治会等の地域の様々なところにも目を向けて、地域の課題についても総合的に解決に繋がるようなものであったほうがいい。

地域の方、そこに関わる方達にとっても義務教育学校の設置が非常に有効であるという地域一体となったプロジェクトとして立ち上がるということは必要なことではないかと思う。

○地域の学校に通わせる子どもの保護者もすごく大事で、新しい学校がいかに魅力的で安心して子どもが通える学校であるか、保護者がどれだけその学校に魅力を感じて、子どもだけではなく、保護者もワクワクして通わせられるか、安心して通わせられるかということが大事なことである。

○コミュニティ・スクールの充実と、地域活動の充実は非常に重なる部分があると考えている。コミュニティ・スクールの充実とともに一緒に活動することによって、両方とも良くなり、義務教育学校の導入の下地にもなっていく。

○高槻市の連携型小中一貫教育は、平成 22 年からここまで 15 年以上、推進してきた実績がある。義務教育学校が設置されている他の自治体と比べても、重ねてきた素地が違うと思う。

まだまだ十分ではないということは認識しているが、小学校、中学校を通じた、9年間の教育課程の系統性を重視しながら、子どもの発達段階に応じた学びを切れ目なく保障する実践を行ってきた。中央教育審議会では、今後、学校が柔軟な教育課程を編成できる方向性が示されている。それを実現するためには、9年間を一体として見通せる制度的基盤が必

要である。

制度の改革を通じて、本市がこれまで培ってきた小中一貫教育の成果をさらに発展させ、子どもたちにとってより質の高い学びを保障していくためにも、義務教育学校の必要性、必然性はあると認識している。「中間報告」においても、高槻市の教育改革の流れを踏まえた内容となるように考えていけるとよい。

〈今後さらに検討が必要な課題〉

○第7回の審議会において、18の中学校区の児童生徒数の偏りが伝えられた。高槻市で、まず1校の義務教育学校を設置することを考えるならば、どのような学校規模を想定するべきなのか。様々な学校規模に応じた義務教育学校の在り方を審議する必要があると考えている。

○義務教育学校の設置について、通学路や通学地域を見直す機会があってもいい。何年かに1回という形で再検討するような機会を設けられたらよい。「再検討する機会をあらかじめ設定しておく」「決まったものを変える勇気を持つ」ということがあってもいい。

○物理的な環境が整えられると、それに合わせて、ある程度行動が変わることもある。例えば、学校と一緒に公民館や、地域の図書館・図書室のようなものがセットになれば、それに合わせて、公民館を利用される方だったり、図書館を利用される方だったりが出て来ることも想定される。他方で、すでに独立している公民館が非常に活発に活動しているのに、わざわざ取り上げて学校に持っていくということが果たしてよいことかという観点もある。跡地利用等、9年間の義務教育学校を超えたところも視野に入れて議論していくことも大切である。

【 3. 次回の審議に向けて 】

- ・中間報告案の作成については、会長に一任することを確認
- ・第9回を1月頃、第10回を2月頃に実施すること、 詳細な日程については、確定し次第、連絡することを確認